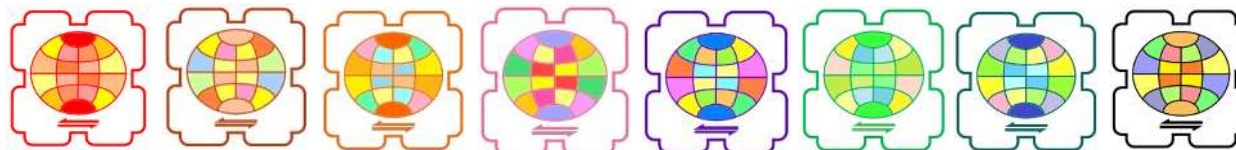


令和4年度の実施事業について

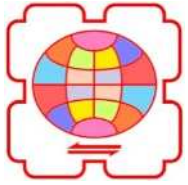
令和4年5月13日

令和4年度第1回岐阜市多文化共生推進会議資料





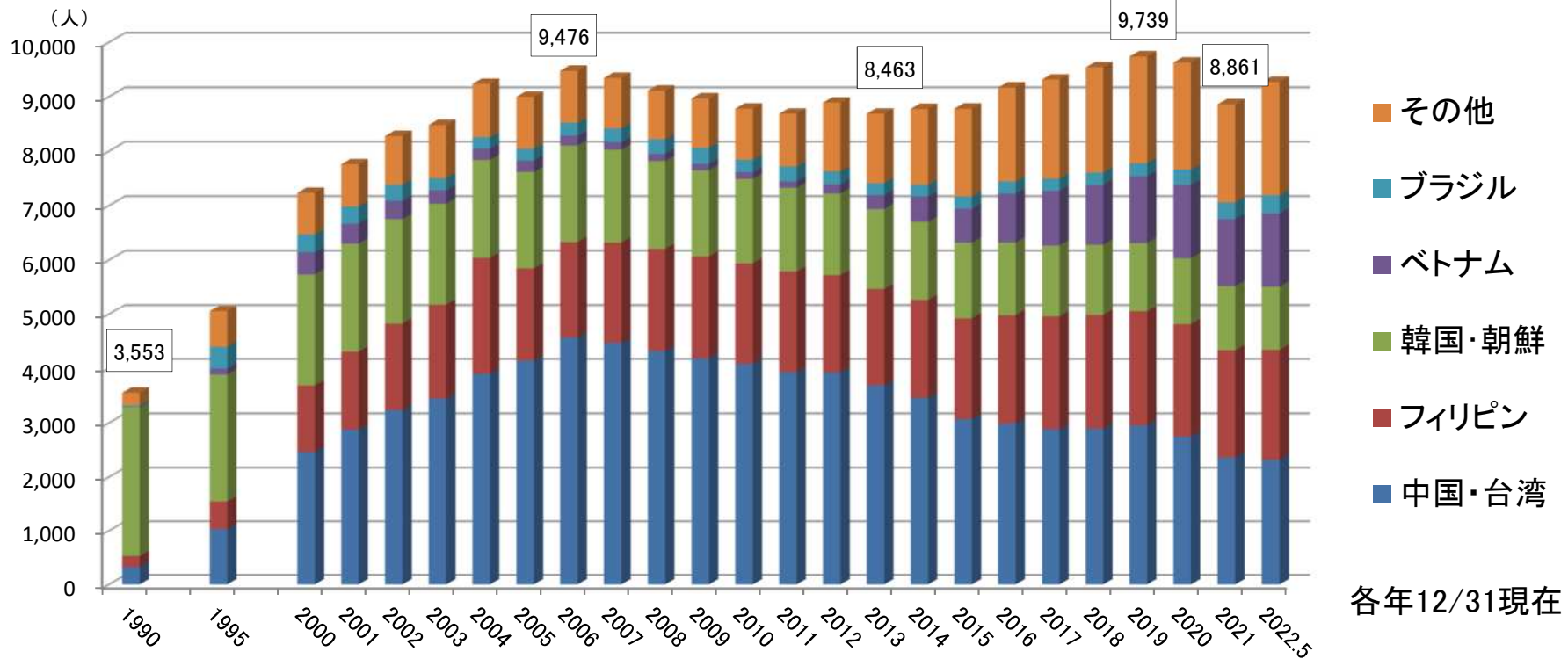
岐阜市に住む外国人住民の状況



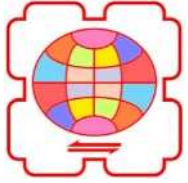
岐阜市に住む外国人住民①

【外国人市民数の推移】

2022年5月1日現在の外国人住民数:9,270人



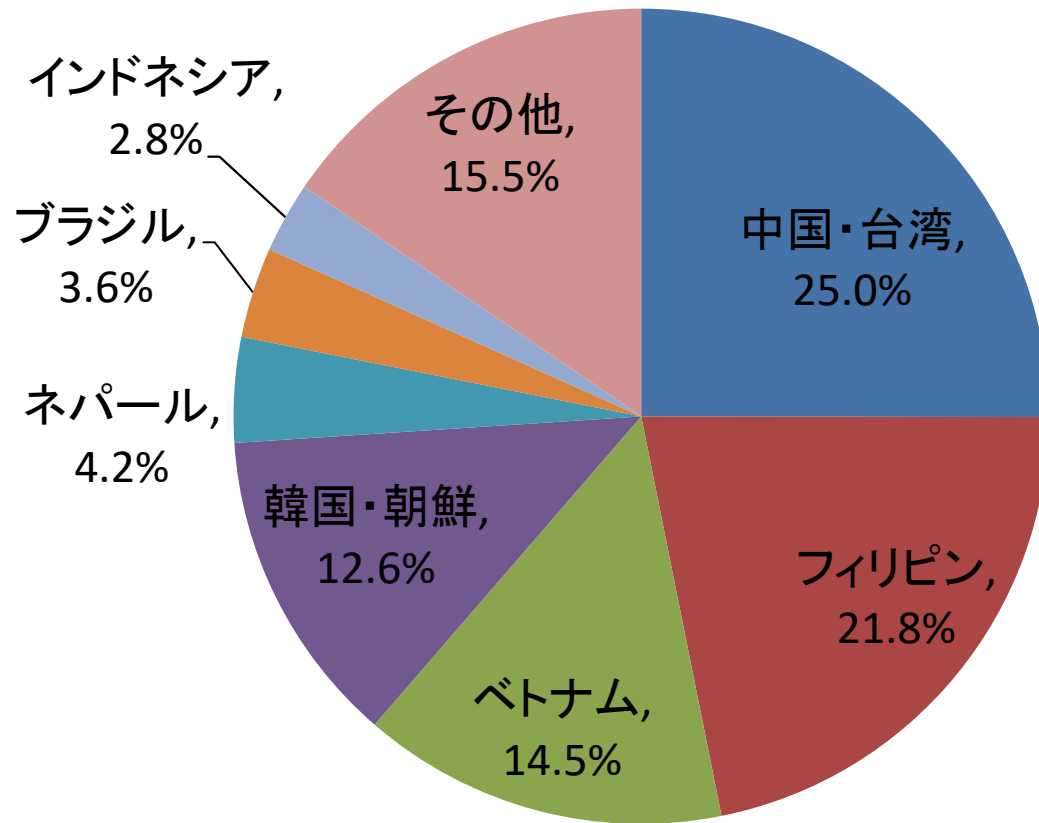
- ・ 増加傾向で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少に転じている。
- ・ 国籍別では、ベトナムは近年増加傾向にあり、中国・台湾は2000年代中頃から減少傾向



岐阜市に住む外国人住民②

【国籍・地域別割合】

2022年5月1日現在の外国人住民数:9,270人



国籍・地域	人数
中国・台湾	2,320
フィリピン	2,022
ベトナム	1,345
韓国・朝鮮	1,169
ネパール	387
ブラジル	332
インドネシア	261
その他	1,434
合計	9,270

2022年5月1日現在

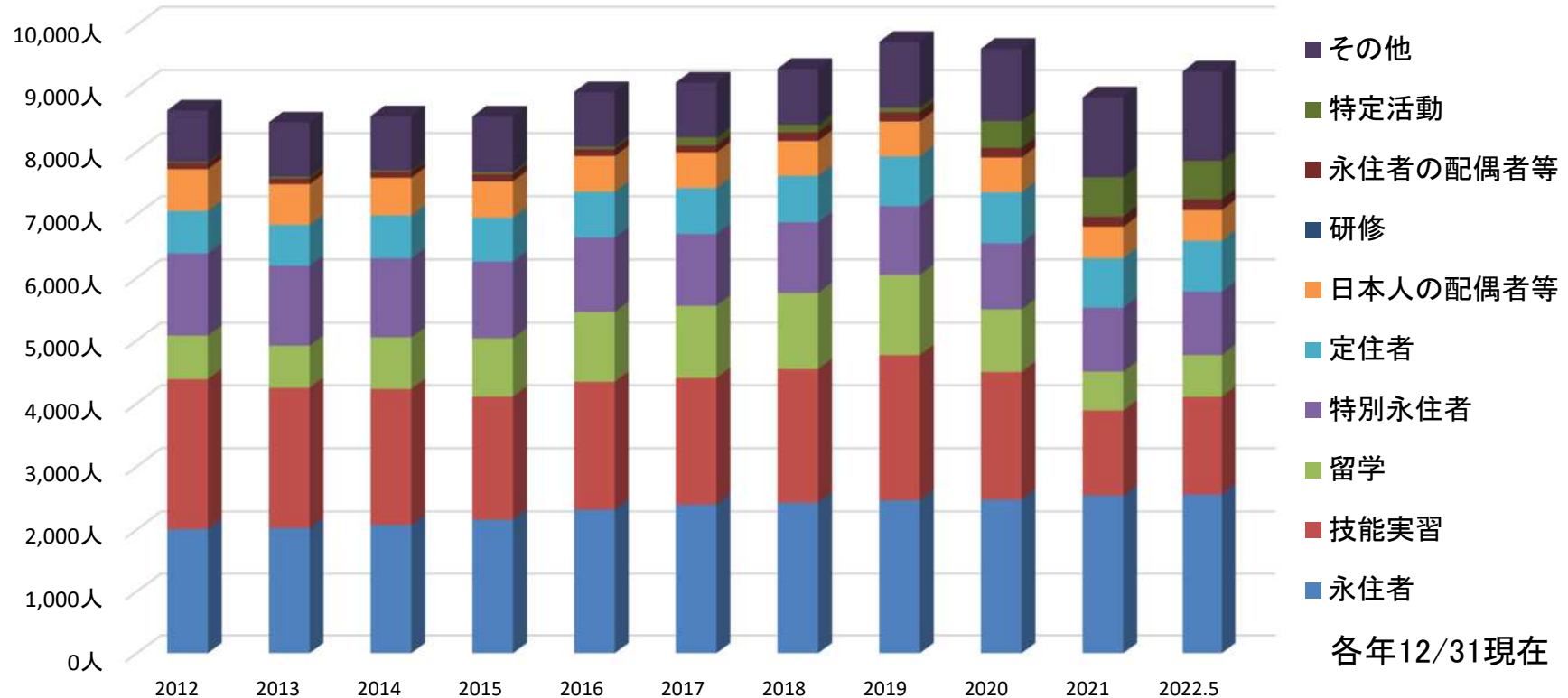


岐阜市に住む外国人住民③

【在留資格別推移】

(人)

2022年5月1日現在の外国人住民数:9,270人



各年12/31現在

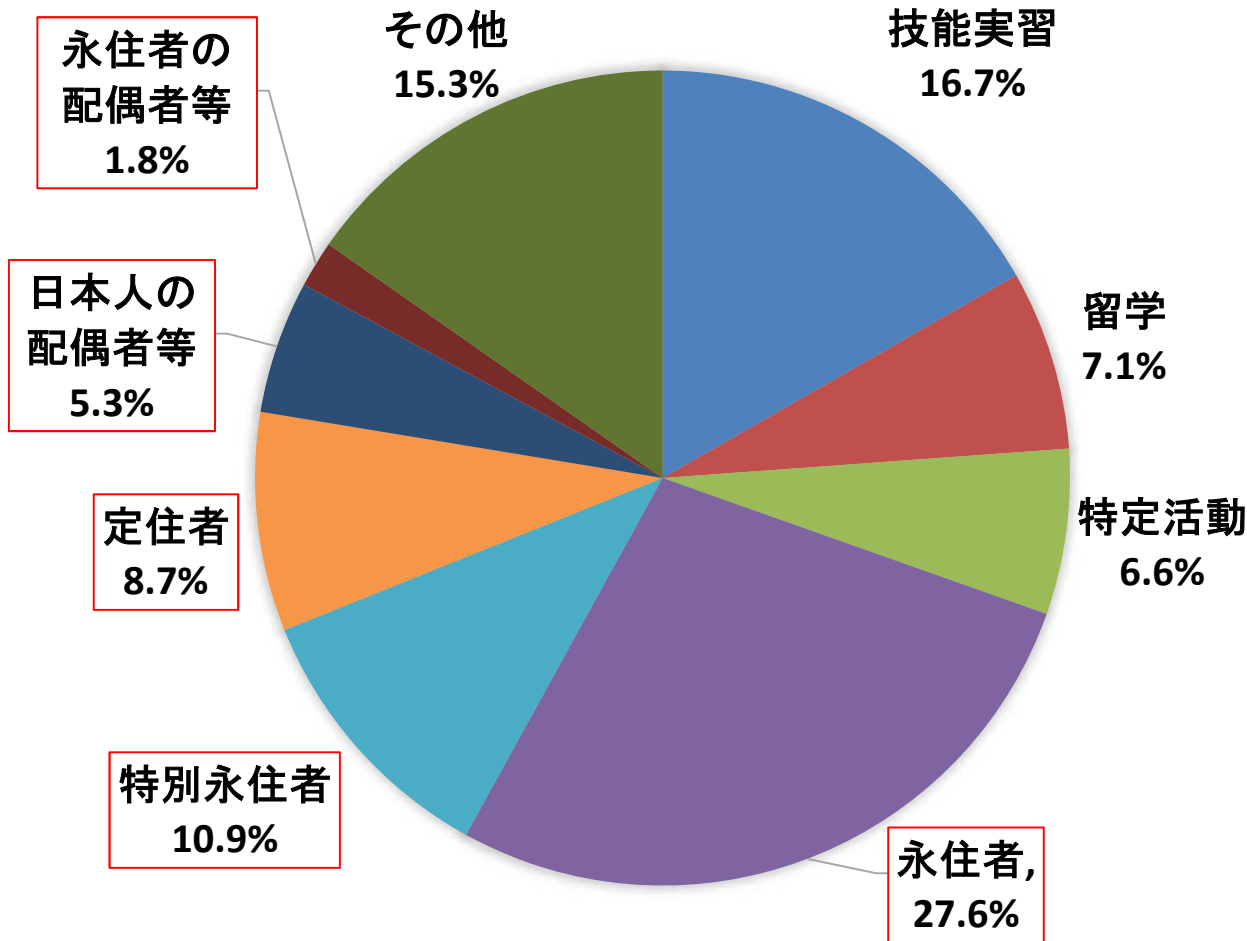
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年から「技能実習」、「留学」が減少。
- ・また、「特定活動」は増加傾向で、留学期間終了後、帰国が困難な外国人に対応するため、申請により、「特定活動」が付与されていることが要因と考えられる。
- ・「永住者」、「定住者」などは増加傾向にある。



岐阜市に住む外国人住民④

【在留資格別割合】

2022年5月1日現在の外国人住民数:9,270人



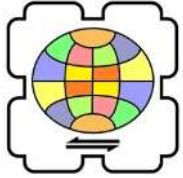
岐阜市に住む外国人市民の5割以上が永住者や定住者等

長く日本に住んでいたり、これから長く日本で生活していく住民

2022年5月1日現在



令和4年度の重点的な取組



外国人市民が必要とする情報を集約したサイトの構築

★岐阜市多文化共生推進基本計画における重点事業

【重点目標】 つたえる 【施策】 多様なツールによる情報提供

外国人が生活する上で、必要な情報や、今般の新型コロナウイルス感染症等をはじめ、緊急性の高い情報を集約したサイトを構築し、より正確な多言語情報を提供する。

- ・令和3年度にやさしい日本語、英語、中国語、タガログ語のサイトを構築
→外国人市民の言語別割合において、約50%をカバー



外国人向け生活情報ページ

■令和4年度実施内容

- ・ポルトガル語、ベトナム語を構築予定
→外国人市民の言語別割合において、約70%をカバーできることになる。
- ・やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語のサイトの情報を更新



日本語を学ぶ多様な機会の創出①

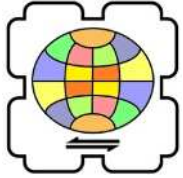
★岐阜市多文化共生推進基本計画における事業

【重点目標】 つたえる 【施策】 日本語学習環境の充実

日本語を習得するための機会の確保・環境の整備とともに、外国人市民に日本語を教える人材の育成を図る。

■内容

- ①外国人のための日本語講座(実施主体:岐阜市国際交流協会(以下「協会」))への補助金交付
- ②日本語の教え方講座(協会への委託事業)
- ③日本語学習サポーター勉強会(協会への委託事業)
※令和4年3月からの新規事業



日本語を学ぶ多様な機会の創出②

★岐阜市多文化共生推進基本計画における事業

【重点目標】 つたえる 【施策】 日本語学習環境の充実

■岐阜市多文化共生推進会議での検討

日本語学習支援の取組に対し、日本語学習者のニーズや専門家の皆様等からのご意見を参照するため、本年度、当会議で審議いただく。

・外国人材の受入れに関する調査報告書(令和3年12月21日)

「アンケート結果を踏まえた本市の課題として、外国人材の受入れに当たっては、外国人労働者の「日本語能力」と雇用する側、される側双方の「コミュニケーション」が課題となっている。」

▶▶▶詳細は資料2にて説明



ウクライナからの避難民の受入れ①

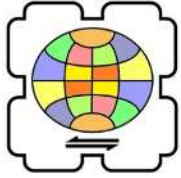
■支援体制: 岐阜市ウクライナからの避難者受入れプロジェクトチーム

副市長をトップとして、ウクライナからの避難者の受入れ及び必要な支援について検討するため、令和4年3月11日に設置

➡本市在住のウクライナ国籍の方の家族、知人でウクライナから岐阜市への避難を希望される方などを対象として、以下の支援を実施

【支援内容】

- ・相談窓口の設置
- ・日本語学習支援
- ・住宅の確保
- ・就労・就学支援
- ・健康管理・ワクチン接種
- ・行政手続等についての支援



ウクライナからの避難民の受入れ②

■現時点での受入れ人数

2世帯 5名

■取組内容

- アンケート調査による、避難希望者の確認

- 関係部局と連携した各種手続きの支援

- 日本語、日本の生活ルールなど日常生活等に必要な能力・知識の習得を支援
 - 日本語学習支援
 - ・外国人のための日本語講座（協会事業）
 - ・ボランティアによる日本語教室等の紹介
 - 生活面のサポート
 - ・日本の生活ルールに関する講座（協会へ委託事業）